

想定される学級数の推移と普通教室数の計画

現状では、学級数が 26 学級となっており、必要普通教室数は 32 教室であり、この内訳は 26 教室と多目的教室などに使用する 6 教室であります。

新校舎の供用開始を予定している 2026 年度（令和 8 年度）の全体の学級数は 23 学級になると推計しており、必要普通教室数は 27 教室であり、この内訳は 23 教室と多目的教室などに使用する 4 教室であります。

これを踏まえ、全体の教室数は 5 教室減となり、新たな北校舎の計画教室数は、2026 年度（令和 8 年度）に北校舎を使用予定の 1 年生から 4 年生までの想定学級の 13 教室に加え、多目的教室などに使用する 1 教室であり、合計 14 教室とします。

【南小学校児童数及び学級数推計表】

年度	2022 年度 (令和 4 年度)		2023 年度 (令和 5 年度)		2024 年度 (令和 6 年度)		2025 年度 (令和 7 年度)		2026 年度 (令和 8 年度)	
	児童数	学級数								
1	109	4	109	4	97	3	96	3	89	3
2	92	3	112	4	109	4	97	3	96	3
3	117	4	93	3	112	4	109	4	97	3
4	116	4	117	4	93	3	112	4	109	4
5	118	4	115	4	117	4	93	3	112	4
6	114	4	118	4	115	4	117	4	93	3
特支	14	3	13	3	10	3	10	3	8	3
計	680	26	677	26	653	25	634	24	604	23

※35 人学級編成基準に基づく。

【普通学級転用可能教室数】

種別	北校舎			南校舎			教室	多目的 教室等	総計
	教室	多目的 教室等	計	教室	多目的 教室等	計			
令和 4 年度現況	15	4	19	11	2	13	26	6	32
令和 8 年度計画	13	1	14	10	3	13	23	4	27
増減	△ 2	△ 3	△ 2	△ 1	+1	±0	△ 3	△ 2	△ 5

※特別支援教室を含む。

新校舎における特別教室の計画

現状では、特別教室として使用している教室数は北校舎が2教室、南校舎が9教室となっており、合計11教室であります。

新校舎の計画にあたり、特別教室の数については、文科省の定める『公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目』から、特別支援学級を除いた学級数に応じた適正数が示されています。

この適正数から、供用開始年度である2026年度（令和8年度）は、20学級になる予定であり、11教室が適正数となります。

このことから、北側校舎の改築にあたっては、現在と同様に第1音楽室及び図書室を設置します。

参考『公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目』抜粋

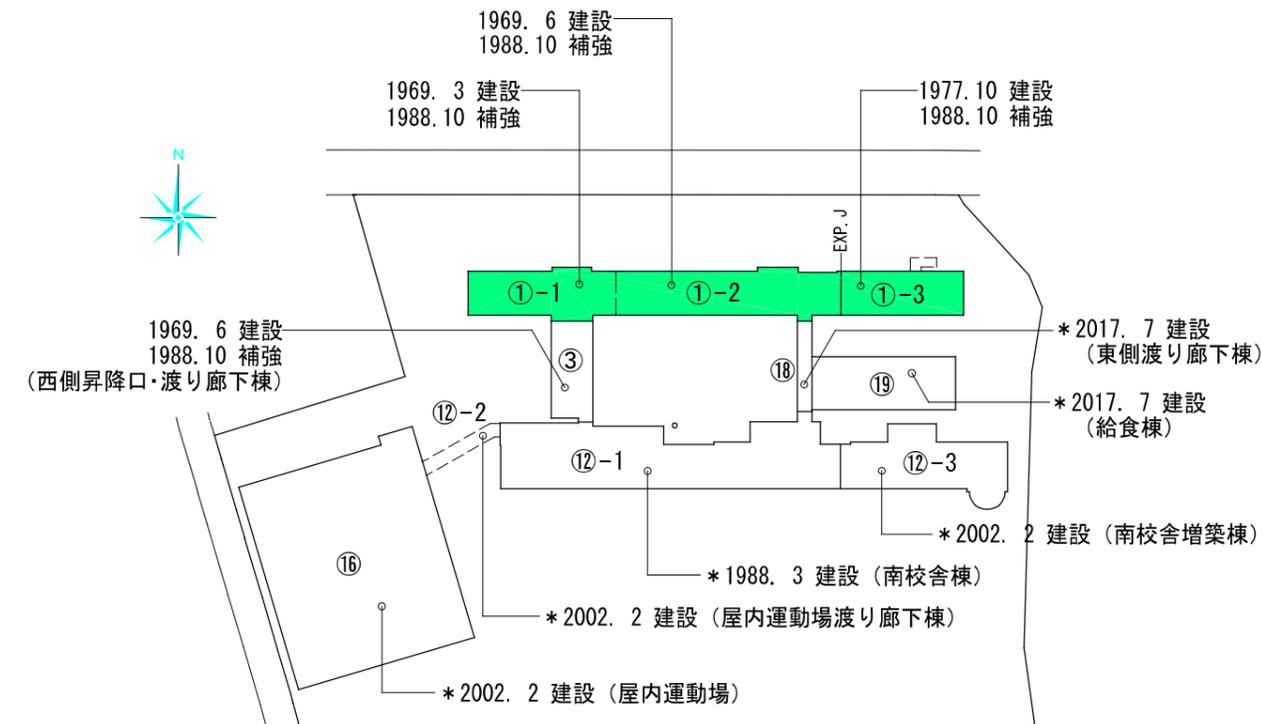
学級数	6～11学級	12～17学級	18～23学級	24～29学級	30～35学級
特別教室	8室	10室	11室	12室	14室
総面積	885㎡	1,183㎡	1,350㎡	1,479㎡	1,756㎡

種別	室名	室数	面積
北校舎	第1音楽室	1	101
	図書室	1	94
南校舎	生活科室	1	145
	第一理科室	1	84
	第二理科室	1	77
	英語ルーム	1	156
	家庭科室	1	114
	家庭科準備室	1	56
	図工室	1	95
	第2音楽室（前室含む）	1	124
	相談室	1	33
総計		11	1,079

01. 基本設計方針

(1) 改築・基本計画に至る経緯

本業務の対象となる北校舎棟は、昭和44年（1969年）に①-1・①-2棟、昭和52年（1977年）に①-3棟を旧耐震基準により建設した建物で、その後 昭和63年（1988年）に耐震補強工事を完了しています。既に築後54年（補強工事完了後35年）が経過しており、平成30年（2018年）に実施した劣化調査では健全度25/100点で、早急な対策をとる必要性があることから、令和4年（2022年）に耐力度調査及び基本策定業務を行い、「長寿命化（大規模）改修」かあるいは「改築」すべきかを策定しました。その耐力度調査結果及び、既に耐震補強工事や改修工事がこれまでに幾度となく行なわれた経緯を踏まえ、総合的に検討した結果「改築」で整備を進めていく方針となりました。



配置図

- ... 対象建物（北校舎）
- ※ 建物番号は施設台帳による
- * 印は新耐震基準による建物

(2) 計画の理念

北校舎棟は、一部 図書室・音楽室の配置はありますが、主に1年～4年生児童の普通教室等が配置される建物で、子ども主体で自ら学ぶ姿勢やコミュニティ能力を高めることを目的とした空間創りを目指します。又、地域社会の産業・伝統・文化を理解し、その発展に貢献できる人材を育成することを目的として、変化していく環境に対応できる「新たな学校施設創り」を目指します。

(3) 新たな教育を実現する小学校施設整備の方向性

① 安全性の検討

ア. 安全・安心な教育環境の検討

- ・居心地の良い居場所としての快適な室内環境の検討
 - * 中庭を中心とした施設計画により、建物に十分な採光と通風を確保します。
 - * 内装に地産材の木材を活用した、温かさと柔らかさを感じる空間を目指します。
 - * 子どもたちがコミュニティを深めるスペースとして「たまり場」を設置します。
 - * 共用部分（廊下・階段・ホール等）に、児童の精神的な安定感を整える小空間としてベンチ等の配置や、デン（DEN）を計画します。
- ・施設の安全性や防犯性の検討
 - * 非構造部材を含めて、耐震性の高いバランスの良い構造計画とします。
 - * 中庭を中心として、施設全体の視認性が良い建物計画とします。
 - * 避難階段を適切に配置して、明快な二方向避難経路を計画します。
 - * 既存建物との連携性に配慮した避難経路を計画します。
 - * 明るく見通し良い通り動線計画とし、又 児童と車の動線を分離した配置計画とします。
 - * 主な出入口や避難口は、電気錠による施錠管理によるセキュリティー対策を検討します。
(将来的に施設全体の対策を検討する必要有)

② 学習活動への適応性・快適性の検討

ア. 柔軟で創造的な学習空間の検討

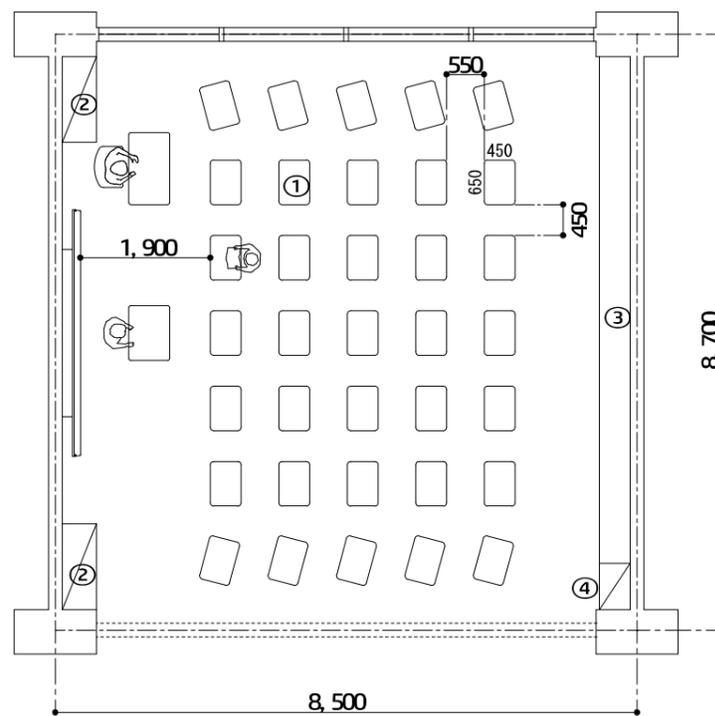
・多様な学習内容、学習形態を可能とする施設の検討

- * 学習スペース等、多目的な活用が出来る空間を設け、多様な学習形態やグループ活動に対応できる計画とします。
- * 学年ごとゾーニングを行ない、学年単位の学習・行事等の多目的に利用できる空間を計画します。

・ICT化に対応したゆとりのある教室の整備の検討

- * ICT化の普及により、タブレット端末利用に伴い現状の標準机（幅600mm×奥行400mm）で教材を広げると手狭になり、縦横50mm広げた新JIS規格サイズの採用を考えた場合、タブレット保管庫置場も必要となり従来の教室面積（63m²）ではスペース不足の為、教室面積を広げた新たな規格で計画します。

《《公立学校施設の現状調査（令和元年度）によれば約7割が65m²未満、約2割が65以上70m²未満、約1割がそれ以上で、国庫補助基準面積では74m²（昭和48年以降）を基準として算定しています。》》



1学級当りの生徒数は「静岡県式35人学級」で構成
【教室面積：74m²】

①：新JIS規格机、幅650mm×奥行450mm

*他に700×500等の大型規格サイズありますが、低中学年の児童には移動負担が掛かります。

②：タブレット充電保管庫収納棚、幅1200mm×奥行450mm

③：生徒用ロッカー、奥行450mm

④：掃除用具入れ、幅600mm×奥行450mm

・将来の教育・社会の変化に対応できる施設の検討

- * 技術革新によりさまざまな変化が予測される中、学習スタイルも従来の受動的な学習方法から、より積極的な学習スタイルの、アクティブ・ラーニングへの移行が求められている状況の中で、教室の空間・構成やレイアウトが重要なファクターになってきます。具体的な手法として、可動間仕切りや学校間仕切り壁を設けないオープンスタイル等の検討も視野に入れた計画とします。

・児童の多様化への対応に配慮した施設の検討

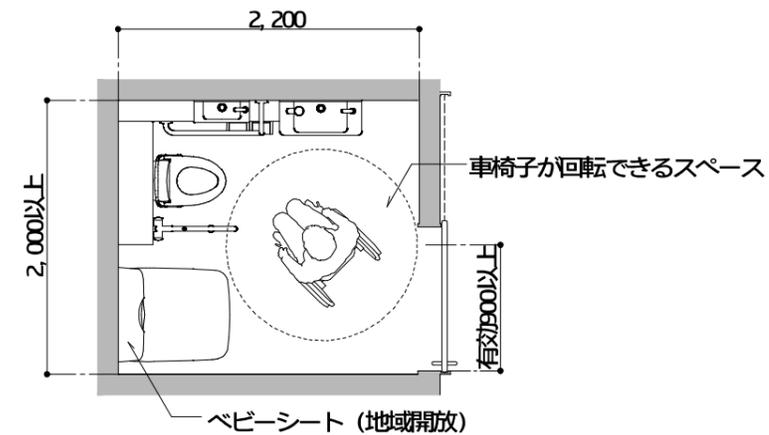
- * 誰もが公平に、分かりやすく、負担なく使えるユニバーサルデザインを取り入れた計画とします。

- 1) 床の段差解消
- 2) サインのピクトグラム化
- 3) 手洗いの自動水栓化
- 4) LGBTQ+（セクシュアルマイノリティ・プラス）も意識した施設整備に配慮します。（多目的トイレの整備）

LGBTQ+（セクシュアルマイノリティ・プラス）とは、性的少数者に加えて性的自覚が定まらない「わからない」=Qを含めた定義で、性自認や性的指向が決めかねている子ども対象としています。

イ. 車椅子使用者トイレ設置の検討

- * 各階に車椅子使用者も利用できる、多目的トイレ設置を計画します。



ウ. 新しい生活様式を加味した衛生環境の検討

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点や熱中症対策、生活スタイルの変化等に対応した衛生環境整備の検討

- * 感染症対策として、自然換気・機械換気設備により十分な換気能力を確保します。
- * 感染症対策として、手洗い・用洗剤等の衛生器具整備の設置を計画します。

エ. スロープによる段差解消の検討

* 改築する施設内は、床面は全て段差なしのバリアフリーとして計画します。

オ. エレベーターの整備の検討

* 主に給食の搬入出・車椅子使用者の移動として、人荷共用エレベーターの設置を計画します。

④ 環境への適応性の検討

ア. 学校施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等による環境負荷の効果的な低減の検討

* エコスクールの整備として(*)「エコスクール・プラス」の認定を目指した計画とします。

【検討項目】

- 1) 再生可能エネルギーの導入（太陽光発電設備等）
- 2) 日差しを遮る庇の設置
- 3) 雨水利用（散水・洗浄用）
- 4) 地域材等の利用（地産材による木質化）
- 5) 建物の断熱化（屋根・外壁）
- 6) 自然採光・換気の確保
- 7) リサイクル建材の利用
- 8) 省エネ型機器の導入（照明等）
- 9) 低放射複層ガラス等（サッシ）
- 10) 高性能な空調機器等の設置

(*)「エコスクール・プラス」とは、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を、文部科学省等で認定する制度で、補助事業の優先選択支援等の優遇措置を受けることが出来ます。

イ. 自然エネルギーの有効的な活用の検討

* 再生可能エネルギーとして太陽光発電設備の導入を検討します。

ウ. 学校施設の特性を生かした木材利用促進の検討

* 学校用間仕切壁の枠材・児童が活用するスペースの壁面・教室の造作等へ地場産材の利用を検討します。

④ 施設の拠点化の検討

ア. 地域コミュニティや社会と連携・協働する共創空間の検討

・避難場所として必要な機能・要素の検討

* 災害時（水害を除く）の地域住民の一次避難所として、既存施設の体育館・給食棟が主な利用施設である為、その非常用電源として活用できる、太陽光発電設備を検討します。

・浸水想定に対する対策の検討

* 浸水により、建物構造に影響が少ない鉄筋コンクリート造とし、防水性の高い塗料仕上を検討します。（洪水や内水氾濫による最大浸水深が、3m未満を想定）

④ その他の検討

ア. 工事費のコスト縮減やライフサイクルコストに配慮した施設の検討

* シンプルな構造による簡素化を図ります。（コスト縮減）

* 給排水衛生設備・空調設備の配管等をシンプルに計画します。（コスト縮減）

* 工期短縮が可能となる工法・施工性に配慮します。（コスト縮減）

* 環境負荷の低減と省エネ機器の採用を検討します。（コスト縮減）

イ. 将来の設備更新や大規模改修の費用削減に配慮した施設の検討

* 設備機器・配管等の維持管理・更新に配慮して、配管・配線類が集中するスペース等は、適切な位置へ十分な広さを確保した計画とします。

ウ. 周辺環境との調和に留意した景観の検討

* 建物配置及び規模等は、周辺環境に配慮した計画とし、又、清水町景観条例に基づいた施設計画とします。